

環境経営レポート

(運用期間: 2023年 5月1日～2024年4月30日)



株式会社ミツワ建設

発行日: 2024年 7月 1日

目 次

I. 組織の概要		P 1
II. 実施体制		P 2
III. 環境経営方針		P 3
IV. 環境経営目標		P 4
V. 環境経営計画に基づき実施した取組内容		P 5
VI. 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標		P 6～7
VII. 環境経営計画の取組結果とその評価, 及び次年度の環境経営計画		P 8
VIII. 当社の取組み		P 9
◆地域との融合◆		P 10
IX. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟などの有無		P 11
X. 代表者による全体の評価と見直し・指示		P 12

I 組織の概要

建設組織

1. 事業者名 株式会社 ミツワ建設
2. 代表者氏名 白鳥 真弘
3. 所在地 静岡県静岡市葵区昭府2丁目35番3号
4. 事業活動 建物建築工事業、土木工事業、不動産業 宅地建物取引業
電気工事業、空調設備工事業、給排水設備工事業
5. 従業員数 5名
6. 環境管理責任者 白鳥 真弘
7. 連絡担当者 白鳥 真弘
7. 連絡先 TEL (054)-272-1228
FAX (054)-272-3399
(E-mail:kk@mitsuwa-kensetsu.com)

8. 建設業許可
建設業
特定建設業 静岡県知事 (特) 第17721号
宅地建物取引業 静岡県知事 第 7411号
財団法人住宅性能保証 登録番号 10031257号
9. 事業の規模

(株)ミツワ建設

活動規模	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
売上高	千円	15,804	20,692	31,208
従業員	人	3	4	5
事務所床面積	m ²	313	313	313
倉庫床面積	m ²	135	135	135

10. 事業年度 (株)ミツワ建設 5月1日～翌年4月30日

電気組織

1. 事業者名 株式会社 白鳥電機
2. 代表者氏名 白鳥 操
3. 所在地 静岡県静岡市葵区昭府2丁目35番3号
4. 事業活動 電化製品販売
5. 従業員数 1名
6. 環境管理責任者 連絡担当者 白鳥 操
7. 連絡先 TEL (054)-271-2028
FAX (054)-272-3399
(E-mail:sdenki@shiratori-denki.com)

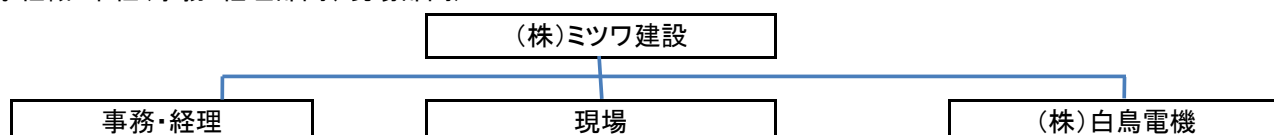
8. 事業の規模
(株)白鳥電機

活動規模	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
売上高	千円	8,904	5,140	5,047
従業員	人	3	2	1
事務所床面積	m ²	60	60	60

9. 事業年度 (株)白鳥電機 9月1日～翌年8月31日

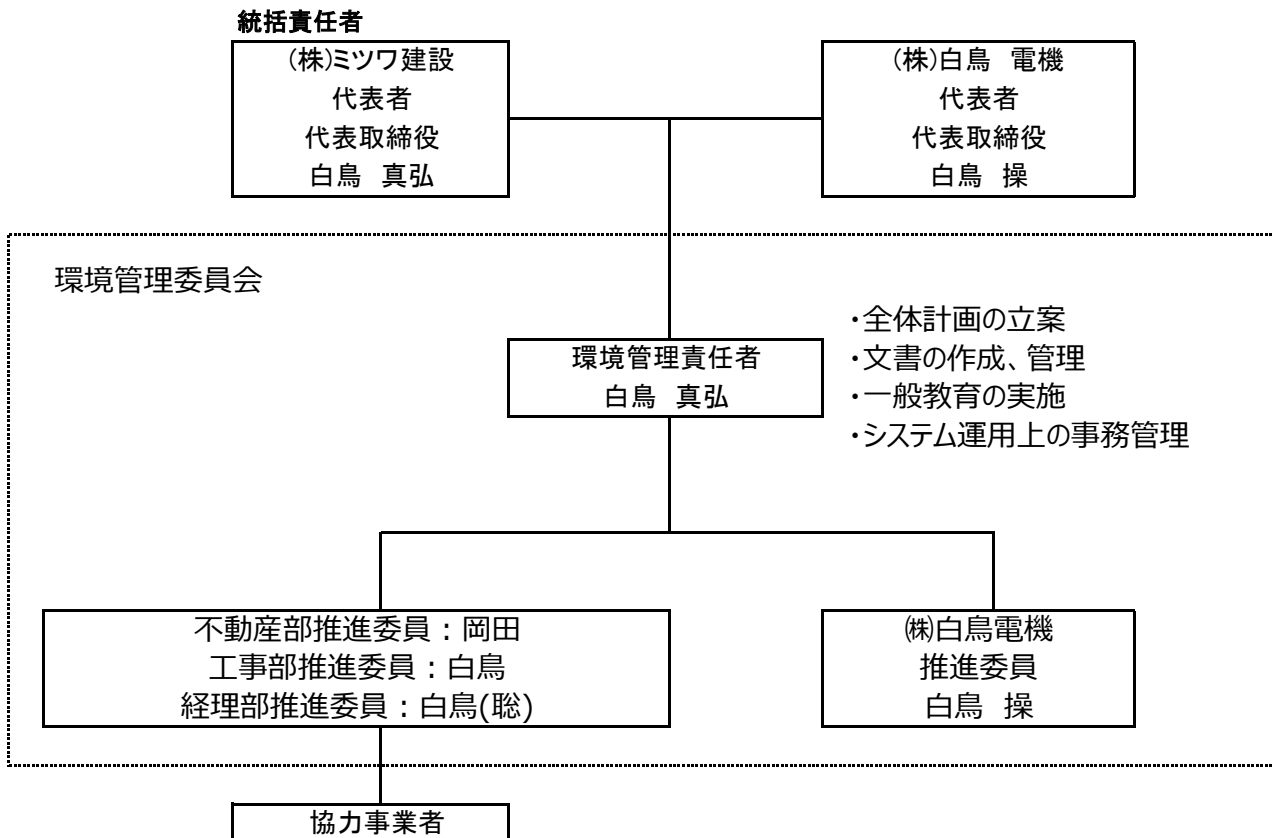
共有部

11. レポートの運用期間及び発行日
環境経営レポート運用期間(2023年5月1日～2024年4月30日)
環境経営レポート発行日(2024年7月1日)
- 12 認証・登録の対象範囲
活動:電気工事業、建物建築工事業、土木工事業、不動産業 宅地建物取引業、空調設備工事業、
給排水設備工事業
対象組織:本社(事務・経理部門、現場部門)



Ⅱ 実施体制

実施体制と役割分担表



責任者	役割
代表者	・環境方針を策定する。 ・E A 2 1 の実行に必要な資源（人、物、金）を用意する。 ・環境管理責任者を指命する。 ・E A 2 1 の全体的な取り組み状況を評価し、見直し必要な指示を行う。 ・経営における課題とチャンスの明確化
環境管理責任者	・環境経営システムを構築し、維持する。 ・環境経営システムの構築、運用状況を社長に報告する。 ・環境活動レポートを取りまとめる。 ・環境管理推進委員会を開催する。
環境管理委員会メンバー	・必要に応じて委員会を開催（実施状況の確認と必要な措置を検討する）。 ・全体的な見直しのために必要なデータを集計する。
各部の環境管理推進委員	・自部門の環境教育を推進する。 ・自部門の環境活動計画の具体的な取り組み内容を実践し、推進する。

Ⅲ 環境経営方針

《企業理念》

当社は、社会における建築業の現況を踏まえ、環境やエネルギーに大きな負荷を与えないようなもの作りを積極的に提案・実行する事に取り組めます。従来のようなスクラップアンドビルドというような教えではなく既存のものを再生していくというような取り組みをこれからはしていきたいと思ひます。

利益中心ではなく、お客様が社会への貢献を念頭に、安全で安心頂ける工事を提供していく事が社会における重要な役割であると考え、社員一丸となって継続的に活動に取り組んでまいります。

《環境方針》

1. 事業活動が環境に与える影響を把握し、環境保全に視点を置いた活動を 推進いたします。
 - ① CO₂削減の為の省エネ活動に取り組めます。
 - ② 廃棄物の削減活動と再資源化推進の活動に取り組めます。
 - ③ 水資源を有効活用し、節水に努めます。
 - ④ グリーン商品の調達活動に取り組めます。
 - ⑤ 建設工事は環境に配慮した工事を実施いたします。
 - ⑥ 建設リサイクル法による適正処理をいたします。
2. 環境に配慮した活動の目標を設定し、環境経営目標の達成状況及び活動経営計画の実施状況を定期的に確認・評価し、環境経営のシステムを継続的に改善致します。
3. 環境に関する法規制及び協定を遵守致します。
4. 全社員が環境経営方針を理解し、それを周知徹底すると共に、この方針を掲示し社員教育を計画的に実施し、環境問題への意識向上を図ります。
また、社外に環境活動レポートを公開し、利害関係者のみならず社会とのより良いコミュニケーションを図って行きます

制定年月日 2008年 2月 1日

改訂版年月日 2022年 7月15日

株式会社 ミツワ建設

代表取締役
統括者

白鳥 真弘

IV 環境経営目標

1. 運用期間(2023年5月～2024年4月)の環境目標

項目		単位	基準期間	運用期間	
			2009年5 月～ 2010年4月	2023年 5月 ～ 2024年 4月	
			基準値	目標削減率	目標値
二酸化炭素排出量（事務所）		kg-CO ₂	30,119	-6%	28,311
内訳	電力	kWh	30,118	-8%	27,709
	ガソリン	L	7,547	-8%	6,943
	灯油	L	115	-6%	109
	プロパンガス（LPG）	kg	44	-6%	41
二酸化炭素排出量（建設現場）		kg-CO ₂	3,460	-6%	3,252
内訳	電力	kWh	2,925	-6%	2,750
	ガソリン	L	0	-	0
	軽油	L	93	-6%	87.42
廃棄物	一般廃棄物排出量	t	0.37	-6%	0.35
	産業廃棄物排出量	t	11.03	-6%	10.36
水道使用量の削減		m ³	節水に努める。		
環境に配慮した自 社の取り組み	建設副産物リサイクル率向上	%	90.00	6%	95
	環境配慮工事の提案	件		-	1
燃費		km/L	9.02	20%	10.82

2. 中期の環境目標

項目		単位	基準年度	目標年度			
			2009年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
			2009年5月 ～ 2010年4月	2022年5月 ～ 2023年4月	2023年5月 ～ 2024年4月	2024年5月 ～ 2025年4月	2025年5月 ～ 2026年4月
二酸化炭素排出量(事務所)		kg-CO ₂	30,119	-6%	-6%	-6%	-6%
内訳	電力	kWh	30,118	-8%	-8%	-8%	-8%
	ガソリン	L	7,547	-8%	-8%	-8%	-8%
	灯油	L	115	-5%	-6%	-6%	-6%
	プロパンガス(LPG)	kg	44	-5%	-6%	-6%	-6%
二酸化炭素排出量(建設現場)		kg-CO ₂	346	-5%	-6%	-6%	-6%
内訳	電力電力	kWh	2,925	-5%	-6%	-6%	-6%
	ガソリン	L	0	節約に努める			
	軽油	L	93	-5%	-6%	-6%	-6%
廃棄物	一般廃棄物排出量	t	0.37	-5%	-6%	-6%	-6%
	産業廃棄物排出量	t	11.03	-5%	-6%	-6%	-6%
水道使用量の削減		m ³	節水に努める。				
環境に配慮した自 社の取り組み	建設副産物リサイクル率向上	%	90.0	95%	95%	95%	95%
	環境配慮工事の提案	件	0	1	1	1	1
燃費		km/L	9.02	+18%	+20%	+20%	+20%

- 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、中部電力パワーグリッド(株)R4年度実績の調整後排出係数「0.433kg-CO₂/kWh」を使用した。
- 地下水使用で、量水器がないため、使用量把握ができない

V 環境経営計画に基づき実施した取組内容

(運用期間: 2023年5月～2024年4月)

目標	区分	項目	責任者	活動項目	スケジュール		
					5～8月	9～12月	1～4月
二酸化炭素の削減	購入電力	照明	長倉	① 消灯の徹底(1回/週チェックする)			
		空調	白鳥(操)	① 温度設定夏28℃ 冬20℃			
				② クールビズ、ウォームビズ			
				③ フィルター定期清掃	月初	月初	月初
				④ 使用していない部屋の空調停止			
		コンプレッサー	白鳥(真)	① 作業場コンプレッサー環境整備			
				② 昼休み時間稼働停止			
				③ エアー漏れの点検と修理			
	ガソリン・軽油	乗用車トラック ホーク	長倉	① エコドライブ			
				② エコ整備			
				③ 日常・定期点検の実施			
				④ 省エネ車の導入検討			
				⑤ 排ガス対応車の導入検討			
		重機	後藤	① アイドリングストップ			
				② 省エネ重機の使用			
廃棄物のリサイクル	事務所		白鳥(聡)	① コピー用紙の両面使用			
				② 集約化購買			
				③ FAXのPDF化			
				④ 3Rの実践			
				⑤ 廃棄物の分別とリサイクル			
	建設副産物のリサイクル		後藤	① 廃棄物の分別化			
				② 仮設資材、用具のリユース化			
				③ 電子マニフェストの導入			
節水	地下水		長倉	① 節水表示			
グリーン購入	事務用品他		白鳥(聡)	① 環境ラベル対応品の購入検討			
				② 何回も使える物購入検討			
				③ 小さい容器から大きな容器への切替検討			
	建設資材設備		白鳥(操)	① 間伐材使用バリケードの購入検討			
				② リサイクル材の購入検討			
環境に配慮した自社の取り組み	環境配慮工事の提案		白鳥(真)	① 特定工事での施工計画への反映の検討			
				② 環境配慮工事の提案の検討			

VI 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標

①運用期間(2023年5月～2024年4月)の環境目標の実績

項目		単位	基準期間	運用期間				
			2009年5月 ～ 2010年4月	2023年 5月 ～ 2024年 4月				
			基準値	目標 削減率	目標値	削減率	達成率	評価
二酸化炭素排出量(事務所)		kg-CO ₂	30,119	-6%	28,311	13,285	213%	○
内訳	電力	kWh	30,118	-8%	27,709	19,526	142%	○
	ガソリン	L	7,547	-8%	6,943	1,812	383%	○
	灯油	L	115	-6%	109	200	55%	×
	プロパンガス(LPG)	kg	44	-6%	41	22.4	183%	○
二酸化炭素排出量(建設現場)		kg-CO ₂	3,460	-6%	3,252	60.7	5360%	○
内訳	電力	kWh	2,925	-6%	2,750	0	-	-
	ガソリン	L	0	-	0	0	-	-
	軽油	L	93	-6%	87	23.5	372%	○
廃棄物	一般廃棄物排出量	t	0.372	-6%	0.35	0.098	358%	○
	産業廃棄物排出量	t	11	-6%	10.36	6.33	164%	○
水道使用量の削減		m ³						
環境に配慮 した自社の 取り組み	建設副産物リサイクル率向上	%	90	5%	95.0	91.7	96.5%	×
	環境配慮工事の提案	件	0		1	2	200%	○
燃費		km/L	9	20%	10.46	11.8	113%	○

<評 価>

二酸化炭素排出量(事務所) 内訳 灯油	原因	冬季寒さが強かったため。
	是正	仕事に影響しない程度に、努力していく。
建設副産物リサイクル率向上	原因	ガラス・陶磁器くずが量が多かったため。
	是正	仕事上やむを得ない点は、あるが努力していく。
	原因	
	是正	

②次年度以降の環境経営目標

基準年度を2023年度実績値に変更する。

項目		単位	基準年度	目標年度				
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
			2023年5月 ～ 2024年4月	2024年5月 ～ 2025年4月	2025年5月 ～ 2026年4月	2026年5月 ～ 2027年4月	2027年5月 ～ 2028年4月	
二酸化炭素排出量(事務所)		kg-CO ₂	13,285	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	
内訳	電力	kWh	19,526	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	
	ガソリン	L	1,812	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	
	灯油	L	200	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	
	プロパンガス(LPG)	kg	22.4	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	
二酸化炭素排出量(建設現場)		kg-CO ₂	60.7	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	
内訳	電力電力	kWh	0	節電に努める				
	ガソリン	L	0	節約に努める				
	軽油	L	23.5	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	
廃棄物	一般廃棄物排出量	t	0.098	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	
	産業廃棄物排出量	t	6.33	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	
水道使用量の削減		m ³	節水に努める。					
環境に配慮した自社の取り組み	建設副産物リサイクル率向上	%	92	95%	95%	95%	95%	
	環境配慮工事の提案	件	2	+10%	+20%	+30%	+40%	
燃 費		km/L	11.8	+20%	+20%	+20%	+20%	

1. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、0.433kg-CO₂/kWhを使用した。
2. 地下水使用で、量水器がないため、使用量把握ができない

Ⅶ 環境経営計画の取組結果とその評価、及び次年度の環境経営計画

(運用期間:2023年5月～2024年4月)

（運用期間：2020年3月～2024年4月）

目的	区分	項目	責任者	活動項目	評 価		今後（次年度）の取組
					評価	内容	内容
二酸化炭素の削減	購入電力	照明	長倉	① 消灯の徹底（1回／週チェックする）	○	掲示→徹底されている	継続実施
				② 高効率照明機器の導入（LED化）	-	計画中	次年度計画反映
				③			
		空調	長倉	① 温度設定夏28℃ 冬20℃	○	表示、朝礼時説明	継続実施
				② クールビズ、ウォームビズ	○	表示、朝礼時説明	継続実施
				③ フィルター定期清掃	○	月一度実施	継続実施
				④ 使用していない部屋の空調停止	○	徹底されている	継続実施
				⑤ 灯油使用量の低減		-	コスト意識を持って取組徹底
		コンプレッサー	長倉	① 現場で長時間使わない時停止	○	徹底されている	継続実施
	② 昼休み時間稼働停止			○	徹底されている	継続実施	
	③ エアー漏れの点検と修理			○	換気の実施	継続実施	
	ガソリン・軽油	乗用車・トラック・ホーク	後藤	① エコドライブ	○	徹底されている	継続実施
				② エコ整備	○	省エネオイルOK	継続実施
				③ 日常・定期点検の実施	○	徹底されている	継続実施
				④ 省エネ車の導入検討	-	計画中	次年度計画反映
				⑤ 排ガス対応車の導入検討	-	計画中	次年度計画反映
		重機	後藤	① アイドリングストップ	○	施工計画反映・徹底されている	継続実施
				② 省エネ重機の使用	○	施工計画反映・徹底されている	継続実施
廃棄物のリサイクル		事務所	白鳥（聡）	① コピー用紙の両面使用	○	裏紙使用	継続実施
				② 集約化購買	○	徹底されている	継続実施
	③ FAXのPDF化			-	計画中	次年度計画反映	
	④ 3Rの実践			○	徹底されている	継続実施	
	⑤ 廃棄物の分別とリサイクル			○	分別基準と実施	継続実施	
	⑥ 封筒の再利用			○	再利用している	継続実施	
	⑦ 名刺の自社製作			×	リサイクルとして疑問	検討	
	⑧ エコキャップ運動の参加			○	徹底されている	継続実施	
	建設副産物のリサイクル	後藤	① 廃棄物の分別化	△	取組が不十分	コスト意識を持って取組徹底	
			② 仮設資材、用具のリユース化	○	徹底されている	継続実施	
			③ 電子マニフェストの導入	-	計画中	次年度計画反映	
			④ 再資源化率の高い委託業者の選定		-	新規取組に追加	
節水	地下水		後藤	① 節水表示	○	表示OK	継続実施
				②			
グリーン購入	事務用品他		白鳥（聡）	① 環境ラベル対応品の購入検討	△	実態調査	検討
				② 何回も使える物購入検討	○	検討実施	継続実施
				③ 小さい容器から大きな容器への切替検討	○	検討実施	継続実施
	建設資材設備		白鳥（聡）	① リサイクル材の購入	○	検討実施	継続実施
環境に配慮した自社の取り組み	環境配慮工事の提案		白鳥（真）	① 特定工事での施工計画への反映の検討	△		
				② 環境配慮工事の提案の検討	△		

<備考>

評価判定:○(良くてきた) △(まあまあできた) ×(できなかった) -(実施が見送られた)

VIII 当社の取組み

◆社内注意書きで社員の意識づけ◆



設定温度 夏28℃ 冬20℃

こまめに消灯しましょう



節水をこころがけましょう



古切手収集

◆ごみの分別で処理時のCO₂削減◆

カン ペットボトル ビン
分別容器



◆地域との融合◆

近隣清掃



Ⅸ 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

1. 環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 2024年6月21日

評価者 白鳥 真弘

法規・条例・規制		条項	適用内容または規制基準値	備考	遵守評価	
	廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○	
		第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	・保管基準の遵守、保管場所の表示(60cm×60cm 以上掲示) ・廃棄物の悪臭・飛散防止	○	
		第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○	
		第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約契約書の締結	○	
		第12条の3第1項	マニフェストの交付		○	
		第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票、5年間保管	○	
		第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	○	
		第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の知事報告	6/30までに報告書提出	○	
		第12条の3第8項	管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施	運搬又は処分業者からのB2(90日以内)、D,E票(180日以内)の期間内返却	該当なし	
		第14条第1項	産業廃棄物の収集運搬業の許可	県知事の許可	該当なし	
	建設リサイクル法(建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	第14条の2	産業廃棄物の収集運搬業の許可等変更	県知事の許可	該当なし	
		第5条	建設業者の責務	分別の励行、リサイクルの推進	○	
		第9条	対象建設工事受注者又は自主施工者の分別解体等の実施	解体工事・床面積合計80㎡以上 新築・増築工事・床面積合計500㎡以上 その他の工作物に関する工事(土木工事等一請負代金額500万円以上)	該当なし	
		第10条	対象建設工事の発注者又は自主施工者の対象工事の届出	発注者に工事計画等を説明し工事着手7日前までに市長に届出書を提出	該当なし	
		第12条	対象建設工事受注者の発注者への届出事項の説明		○	
		第16条	対象建設工事受注者の再資源化等の実施		○	
		第18条	対象建設工事の元請業者による発注者への特定建設資材廃棄物の再資源化工事等の完了報告	発注者への完了報告	○	
		第31条	技術管理者の設置(解体工事の監督)		○	
	騒音規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出	バックホウ(原動機定格出力80KW以上)を使用する作業	該当なし	
		第15条	特定施設の届出改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守(指定地域・時間帯規制)	該当なし	
	振動規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出	くい打機	該当なし	
		第15条	特定施設の届出改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守(指定地域・時間帯規制)	該当なし	
	家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電(テレビ・冷蔵庫他)廃棄時のサイクル料金の支払	○	
	自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条	使用済自動車の引渡義務		○	
		第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払(廃車時)	該当なし	
	フロン排出抑制法(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)	第16条	冷凍空調機器:全ての第一種特定機器が対象 ①自身での「簡易点検(3ヶ月に1回以上)」実施 電動機定格出力に応じ有資格者による「定期点検」 ②空調機(50kW以上)1年に1回以上 ③空調機(7.5kW～50kW未満)3年に1回以上 ④冷凍冷蔵機器(7.5kW以上)1年に1回以上	①企業・法人の管理者が確認 ②、③、④ 有資格者による定期点検実施 簡易点検の実施(3ヶ月に1度) 記録は、3年間保管 機器廃棄後3年間保管	○	
		第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務	該当なし	
	建設業法	第3条の1	国土交通大臣に対する一般建設業の許可の申請		○	
		第25条第1項	主任技術者の設置		○	
		第25条第2項	管理技術者の設置		○	
	省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)	第4条	エネルギー使用量の合計が1,500L/年以上の事業者は届出	エネルギー使用量(原油換算地)の把握	該当なし	
	水道法	第25条の2	指定給水装置工事事業者の指定	給水装置工事主任技術者	該当なし	
	下水道法	第22条	設計者等の資格	技術士、第一種技術検定等	○	
	河川法	第50条第1項	ダムの適正な維持、操作、管理	ダム管理主任技術者	該当なし	
	静岡県条例	静岡県生活環境の保全等に関する条例	第71条	騒音に係る特定建設作業の実施の届出(工事開始7日前)	鉄骨及び橋りょうの組み立て作業	該当なし
			第72条	改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守	該当なし
			第88条	振動に係る特定建設作業の実施の届出(工事開始7日前)	くい打機(振動規制法の特定建設作業に準ずる)	該当なし
			第89条	改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守	該当なし
		静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第82条	産業廃棄物管理責任者の設置		○
		第10条	委託先の実地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	○	
責務・努力	法令	環境基本法	第8条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
		地球温暖化対策推進法	第5条	自主努力義務、行政への協力(温室効果ガス抑制措置)	EA21の取組	○
		循環型社会形成推進基本法	第11条	廃棄物の3R及び適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力(廃棄物等の内、有用な物の循環的な利用を促進)	○
		リサイクル法(資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化製品のリサイクルへの協力(適正廃棄)	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	○
		グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)	第5条	事業者の責務(国等の施策への協力等)	物品の購入、借り受け等する場合の環境物品等の選択	○

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

X 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成 2024年6月21日

1・見直し 関連情報	項 目	確認	：(必要に応じて評価・コメント記載)
	1 エコアクション21文書	☒	記録・文書として作成しました。
	2 環境経営目標及び目標達成状況	☒	灯油使用量が、未達成だった。
	3 環境経営計画及び取り組み実施状況	☒	継続して取り組みます
	4 環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒	特に問題ありませんでした。
	5 外部コミュニケーション・対応記録	☒	特に問題ありませんでした。
	6 問題点の是正・予防措置の実施状況	☒	特に問題ありませんでした。
	7 取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	☒	継続して取り組みます
	8 その他()	☐	

2・代表者による 全体評価・見直し 指示	脱炭素社会に向けて、様々な法整備がされて行く中で、建設業界にも多くの規制や取り組みが必要な事柄が増加していく事が考えられます。 情報を適切に得て日々の業務でフィードバックしていく事が今まで以上に重要となると考えられます。 専門家として、現状に満足するのではなく、より正しい知識を身に付け、社会に提案していく事が重要であると考えます。 2024年 6月21日 株式会社 ミツワ建設 代表取締役 白鳥 真弘 総括責任者		
	見直し項目	変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等
	1 環境経営方針	有・ ☐	
	2 環境経営目標	☒ ・無	環境経営目標の基準期間の見直しを検討
	3 環境経営計画	☒ ・無	未達成の目標については環境経営計画を見直し手段を増やすこと
	4 環境に関する組織(実施体制含め)	有・ ☐	
	5 その他のシステム要素	有・ ☐	
	6 その他(外部への対応)	有・ ☐	